

認定こども園 久留米天使こども園 2025(令和7)年度 募集要項 (保育園3号・2号認定児用)

3号認定: 保育を必要とする0~2歳児

2号認定: 保育を必要とする3~5歳児

1、募集園児 願書配布 9月2日(月)~

3号認定

- ・0歳児 [令和 6年4月2日生~ 月齢10ヶ月以上]
 - ・1歳児 [令和 5年4月2日生~令和 6年4月1日生]
 - ・2歳児 [令和 4年4月2日生~令和 5年4月1日生]
- } 計5名
1名

※ 進級児を差し引いた人数です

2号認定

- ・3歳児 [令和 3年4月2日~令和 4年4月1日生]
 - ・4歳児 [令和 2年4月2日~令和 3年4月1日生]
 - ・5歳児 [平成31年4月2日~令和 2年4月1日生]
- } 募集いたしません

2、入園手続き・願書受付など

※ 園ではなく久留米市役所で行います。

- 保護者の就労等の理由により保育を必要とするお子さまの入園には、3号および2号の認定申請が必要です。
- 市が発行する「認定申請書」に就労証明等の必要書類を添付し、認定の申請および入園の申し込みを行っていただきます。
- 認定申請・入園申込みの受け付けは11月1日(金)からです。
※ 3号および2号認定の申請先は、園ではなく久留米市役所になっていますのでご注意ください。
- 申請書提出後、久留米市が支給認定と利用調整(入園希望園の定員の空き状況の確認等)を行った結果により入園内定となります。
※ 内定の時期については、直接園とやりとりをする幼稚園児(1号認定)よりも遅くなります。

3、入園内定後のスケジュールについて

- 入園内定者との面談などについては、後日ご案内いたします。

4、園納付金等

- 入園料は不要です。
- 保育料について。
 - ・3号認定の保育料は、市町村民税額等に応じて久留米市が決定します。
 - ・2号認定の保育料は、無償です。
- その他
 - ・3号認定は、必ずご負担いただく費用などはありません。
 - ・2号認定は、園独自で定めた自己負担があります。 ※1～3
 - ※1 教育充実費 月額6,500円
(施設費・教材費3,500円、特色保育費・食育等費3,000円)
 - ※2 給食費 月額8,500円
(主食費2,000円、副食費6,500円) 副食費の免除制度有り
 - ※3 実費負担
 - ・ 年中組お泊り会(3,000円)
 - ・ 年長組キャンプ(16,500円)金額は諸事情により変更する可能性有り
 - ・ 父母の会費(第1回父母の会総会で金額が決定します。令和6年度は月額500円)